

鳥取県中部地震に係る国要望 要望項目一覧

平成 28 年 10 月 25 日

要望項目	要望内容(要旨)
観光産業等への風評被害対策について 【要望先】 首相官邸、国土交通省、観光庁	○10 月 21 日に発生した鳥取県中部地震の被害を受けて、鳥取県中部のホテル・旅館等において、営業を再開した 10 月 23 日以降の予約についても宿泊キャンセル等が相次ぎ、経営に大きな打撃を与えている。 ○また、ほぼ被害の無かった、東部、西部地区においても同様にキャンセルが相次いでいる。 ○鳥取県においても、「鳥取県は安全である」ことを国内外に向けて情報発信しているが、国においても日本政府観光局(JNTO)や観光関係団体による国内外でのプロモーション・鳥取観光キャンペーンを実施し、風評被害を払拭することで鳥取観光を支援するとともに、鳥取中部地震復興支援のための割引旅行プラン助成制度等を創設すること。
農業被害への支援について 【要望先】 首相官邸、農林水産省	○県内最大の梨生産地域における J A 選果場施設のほか、大山乳業協同組合の各種乳業施設が被災するなど、今後の梨集荷・選果及び乳製品生産体制への悪影響が想定されることから、早期復旧を図るための支援を早急に行うこと。 ○収穫期を目前とした晩生梨の落果によって県内産梨の風評被害が発生することがないように、首都圏等における P R ・キャンペーンを行うこととしていることから、国においても情報発信等支援を行うこと。
歴史的建造物等の修繕等に係る支援について 【要望先】 首相官邸、文部科学省	○県民の誇りであり、本県の貴重な歴史的財産である倉吉白壁土蔵群や三徳山、大山寺の銅造観世音菩薩立像など、損壊した文化財等の早期復旧について、速やかな手続きを含めて全面的な支援を行うこと。
災害査定の円滑な執行と被災施設の復旧に係る財政支援について 【要望先】 首相官邸、農林水産省、国土交通省、文部科学省	○県民生活の安全・安心を図るうえで早期に復旧工事が実施されることが必要であるため、復旧費を決定する災害査定を迅速かつ円滑に実施すること。 ○被災した公共土木施設（道路、河川）や農地・農林業用施設（ため池、林道）、学校施設（公立学校、給食センター）等について、県民の生活再建に直結する施設であることから、早期復旧に係る財政支援を行うこと。
復旧・復興に係る財政支援について 【要望先】 首相官邸 総務省、内閣府	○10 月 21 日に鳥取県中部を震源に発生したマグニチュード 6.6 の地震により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設はもとより、農作物被害、文化観光施設等についても多くの被害が発生した。 ○本県においては、このような緊急事態を受け、地震被害に対する緊急対応や復旧対策を速やかに講じなければならない。 ○については、この度の地震被害に係る緊急対応及び復旧対策経費に対する県及び県内市町村への財政措置について、激甚災害の指定、特別交付税措置など、格別の配慮をお願いする。
り災証明の早期交付について 【要望先】 首相官邸、国土交通省、内閣府	○家屋被害を確認するための応急危険度判定士やり災証明の早期交付に向けた職員体制への全国からの応援並びに被災市町の事務負担軽減について協力をお願いする。
被災者生活再建支援制度等に係る柔軟な対応について 【要望先】 首相官邸、内閣府	○被災者の生活再建や被災住宅の復旧が迅速に進むよう、災害救助法、被災者生活再建支援制度等について、柔軟かつ早期の対応を行うこと。

平成28年度10月補正予算（専決処分）の概要

平成28年10月25日

1 予算規模（一般会計）

補正額 2,849百万円

補正後 389,012百万円（対前年度同期 356,082百万円 +9.2%）

補正前 386,163百万円

{	財 源	国庫支出金 557百万円、県債 857百万円、
		寄附金 185百万円、基金繰入金 280百万円、
		繰越金 970百万円

2 事業概要

【鳥取県中部地震復興がんばろうプロジェクト】

＜被災者等への支援＞

鳥取県被災者住宅再建等総合支援事業 500百万円

鳥取県中部を震源とする地震により住宅が被災した世帯の住宅再建及び修繕を支援する。

- ・被災者住宅再建支援補助金（制度改正により鳥取県被災者住宅再建支援基金を活用）

助成額：30万円～300万円

対 象：全壊、半壊、一部損壊（損害基準判定10%以上）の世帯

- ・被災者住宅修繕支援金（震災支援として寄附された義援金（ふるさと納税）を活用）

助成額：5万円

（ただし、4%以下の軽微な損壊については段階的に1万円まで限度額を引き下げる。）

対 象：一部損壊（損害基準判定10%未満）の世帯

（住まいまちづくり課）

被災者生活応急応援事業（救助費） 411百万円

鳥取県中部を震源とする地震による被災者の救助等を行うため、避難所の設置等の応急救助や備蓄物資の補充などを実施する。 (福祉保健課)

被災者生活復興支援貸付事業

・生活福祉資金利子補給事業 (H29～35債務負担行為 5百万円)

・災害援護資金貸付事業 150百万円

・災害援護資金利子補給事業 (H32～34債務負担行為 5百万円)

・母子父子寡婦福祉資金利子補給事業 (H29～34債務負担行為 1百万円)

鳥取県中部を震源とする地震により被災した者に対して各種資金の貸付けを行う市町村や県社協に対して原資の貸し付けや利子補給を行うとともに、母子父子寡婦福祉資金の無利子貸し付けを行う。 (福祉保健課、青少年・家庭課)

がんばる企業を応援！特別金融支援事業 **49百万円（※融資枠50億円）**
鳥取県中部を震源とする地震により施設損壊等の直接的な被害や売上げの減少など経営の安定に支障が生じることが懸念される中小企業等の資金繰りを支援する特別対策を実施する。
(企業支援課)

がんばろう！農林水産業共同利用施設復旧応援事業 **100百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により被災した農業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧に要する経費に対して助成する。
(とっとり農業戦略課)

がんばろう！元気な鳥取梨応援事業 **11百万円（H29債務負担行為 2百万円）**
鳥取県中部を震源とする地震により晩生梨に落果被害が発生した果樹農家を支援するため、傷の程度が軽く、販売が可能な落果果実を「訳あり品」として販売する取組を支援するとともに、果樹共済への加入が促進されるよう、新規加入する農業者の掛金を助成する。
(生産振興課)

がんばろう！農業施設等復旧支援資金応援事業
1百万円（H29～33債務負担行為 3百万円）
鳥取県中部を震源とする地震により被災した農業者等が農業制度資金を借り入れた際、利子補給金・保証料補助を行う。
(経営支援課)

がんばろう！水産業施設等復旧支援資金応援事業
1百万円（H29～33債務負担行為 3百万円）
鳥取県中部を震源とする地震により被災した漁協等が漁業制度資金を借り入れた際、利子補給金・保証料補助を行う。
(水産課)

子ども元気プロジェクト（心のケア支援事業） **5百万円**
鳥取県中部を震源とする地震に伴い、児童生徒の心のケアに対応することが必要であるため、スクールカウンセラーによる相談体制を充実する。
(教育総務課)

私立学校災害復旧費補助事業 **26百万円（H29～38債務負担行為 1百万円）**
鳥取県中部を震源とする地震により被災した私立学校の教育活動を早急に回復するため、施設・設備の復旧に要する経費を支援する。
(教育・学術振興課)

ふるさとの文化遺産復旧事業 **15百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により甚大な被害を受けた国・県指定文化財の所有者が行う緊急に保存修理する事業に対して支援を行う。(事業費115百万円)
(文化財課)

伝統の公衆浴場災害復興支援事業 **1 百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により被災した公衆浴場施設の壁損壊等の復旧に要する経費に対して支援を行う。
(くらしの安心推進課)

＜被災市町村への支援＞

被災地域応援市町村交付金 **5 0 百万円**
地域コミュニティの早期再建や地域活性化、住民の定住化等の確保を図るため、被災した地区公民館等の修繕、改築等を支援する市町村に対して助成を行う。
(地域振興課)

市町村資金貸付金（中部地震被害対策資金） **制度改正（※貸付枠 1 0 億円）**
鳥取県西部地震の際に創設した市町村貸付基金（震災分）について、鳥取県中部を震源とする地震により被害を受けた市町村が応急対策、災害救助、災害復旧等の実施にあたり活用できるように制度を改める。
(地域振興課)

＜風評被害対策＞

元気な鳥取発信事業 **9 0 百万円**
・県中部の観光業を中心とする風評被害が懸念されることから、風評被害による県内経済への影響を最小限に食い止めることを目的にイベントやメディア等を活用し、地震発生後も元気な鳥取県の姿を発信する。
・鳥取県中部を震源とする地震による観光面での風評被害を防止するため、鳥取県の観光・宿泊施設は元気であることを緊急に情報発信し、国内外に向けて誘客宣伝等を実施する。
(広報課)

＜公共・公用施設の復旧＞

安全・安心な未来づくり県立施設復旧事業 **7 0 0 百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により被災した県立施設の復旧を行う。
(営繕課)

倉吉自転車競技場災害復旧事業 **2 百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により被災した倉吉自転車競技場の施設・設備の復旧を支援する。
(スポーツ課)

単県流域下水道事業費 **3 0 百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により発生したマンホールの隆起やマンホール付近の道路陥没、マンホール内部のひび割れ等の修繕を行う。
(水・大気環境課)

土木防災管理費 **100百万円**
鳥取県中部を震源とする地震に伴い早急に土砂災害危険箇所の点検が必要であるため、災害時応援業務協定にもとづき、鳥取県測量設計業協会に点検業務を委託する。 (技術企画課)

公共事業 **628百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により発生した道路等の公共土木施設をすみやかに復旧し、機能の回復を図るとともに、法面緊急点検や応急仮設工事並びに補助採択に向けた新規事業化調査等を行う。 (技術企画課、道路企画課、河川課、治山砂防課)

<その他>

災害復興調整費 **100百万円**
鳥取県中部を震源とする地震に係る生活再建支援、災害復旧等の事業の円滑な推進を図る。 (財政課)

平成28年度 10月補正（専決）予算

参 考 資 料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

2目 住宅建設費

住まいまちづくり課（内線：7390）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県被災者住宅再 建等総合支援事業	0	500,000	500,000			(寄附金) 185,000 (基金繰入金) 280,000	35,000	
トータルコスト	0	500,000	500,000	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地域を震源とする地震により住宅が被災した世帯の住宅再建及び住宅修繕を支援する。

2 主な事業内容

(1) 被災者住宅再建支援補助金 315,000千円

「鳥取県被災者住宅再建支援条例」に基づき、国の「被災者生活再建支援制度」の対象とならない被災者の住宅再建を支援する。（鳥取県被災者住宅再建支援基金を活用）

①支援対象とする住宅被害程度

- ・全壊、大規模半壊（但し、国制度が適用されないものに限る。）
- ・半壊（国制度は支援対象外）

・【追加】損害基準判定（注）10%以上20%未満の一部損壊

※鳥取県被災者住宅再建支援制度運営協議会により決定。

（注）損害基準判定：住家の主要な構成要素の経済的被害の住家全体に占める損害割合

②被災世帯への支給額

（単位：千円）

住宅再建の方法	世帯	住 宅 被 害 程 度				対象経費
		全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊（追加）	
建築・購入	一般世帯	3,000	2,500	—	—	使途不問
	単数世帯	2,250	1,875	—	—	
補修	一般世帯	2,000	1,500	1,000	300	全壊・大規模半壊は使途不問、半壊・一部損壊は補修費
	単数世帯	1,500	1,125	750	300	

※単数世帯は、世帯人数が1人の世帯

③予算額：315,000千円（1,000世帯分）

【財源】：鳥取県被災者住宅再建支援基金繰入金：280,000千円

一般財源：35,000千円

<参考>

（千円）

全体事業費	基金繰入金	一般財源	市町村負担額
350,000	280,000(8割)	35,000(1割)	35,000(1割)

(2) 【新規】被災者住宅修繕支援金 185,000千円

(1) の被災者住宅再建支援補助金の要件を満たさない、被災規模の小さい住宅の修繕を支援する。

①支援対象とする住宅被害程度

- ・損害基準判定10%未満の一部破損

②被災世帯への支給額

- ・50千円（一般世帯・単数世帯共通）

※ただし、4%以下の軽微な損壊については、段階的に10千円まで支給額を引き下げる。

③予算額：185,000千円（3,700世帯分）

【財源】：震災支援として寄附された義援金（ふるさと納税）185,000千円

平成28年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

4 項 災害救助費

福祉保健課（内線：7142）

1 目 救助費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	その他	一般財源	
(新) 被災者生活応急応援事業（救助費）	0	411,120	411,120	169,560		241,560	
トータルコスト	0	411,120	411,120	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人				
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部を震源とする地震の被災者の救助等を行うため、避難所の設置等、当面早急に対応する必要のある応急救助等を行う。

2 所要額

（単位：千円）

区分	内容	金額
避難所設置	避難所の設置・維持管理費用、消耗器財、仮設トイレ	36,000
炊き出し等食品給与、飲料水供給	主副食費、燃料費、消耗器材、水費用、ポリタンク等器財、給水車等	180,000
被服等生活必需品（全半壊世帯が対象）	被服、日用品、炊事用具等	200
医療（DMAT）	薬剤、消耗品費、旅費、時間手当等	6,500
医療救護班	薬剤、消耗品費、旅費、時間手当等	1,600
避難所等応援職員	旅費等	2,560
住宅の応急修理	災害協定に基づく県板金工業組合員、県建設業協会会員の派遣、修理物品費等	72,000
備蓄物資補充	ストーブ、毛布、ブルーシート、土嚢等	12,260
求償費、仮設住宅費、予備枠		100,000
合計		411,120

※災害救助法適用により、対象内事業について市町村の財政負担は無くなり、国と都道府県で災害規模に応じて負担。（国庫50～90％）

3 災害救助法の適用状況

・適用市町村

倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町

・適用日

平成28年10月21日

・被害の状況等

平成28年10月21日の鳥取県中部を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じており、継続的に救助を必要としている。

（災害救助法施行令第1条第1項第4号適用）

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7 8 5 9）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 被災者生活復興支援貸付事業（生活福祉資金利子補給事業）	0	〔債務負担行為〕 4,695	〔債務負担行為〕 4,695					
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容) 貸付金の利子補給				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	－							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県中部を震源とする地震による被災者を支援するため、6年間（据置期間を含む）利子補給を行い、被災した借受人の負担軽減を図る。（通常1．5％→0％）								
<貸付制度の概要(生活福祉資金貸付制度に基づく)>								
区分	住宅の増改築、補修等に必要な経費（住宅資金）			災害を受けたことにより臨時に必要な経費（災害援助資金）				
実施主体	鳥取県社会福祉協議会(原資は国2／3、県1／3)							
利率	1．5％(据置期間は無利子)							
貸付対象	①低所得者世帯 ②障がい者世帯 ③高齢者世帯							
貸付限度額	2，500千円			1，500千円				
据置期間	貸付日から6か月							
償還期間	据置期間経過後7年							
2 事業内容								
助成内容	6年間(据置期間を含む)利子負担が0％となるよう鳥取県社会福祉協議会へ助成する。（県10／10）							
借入申込期間	平成28年10月21日から平成29年3月31日まで							
貸付枠	80，000千円 (住宅資金：50,000千円、災害援助資金：30,000千円)							
3 債務負担行為								
年 度	住宅資金		災害援助資金		計			
平成29年度	375千円		225千円		600千円			
平成30年度	699千円		420千円		1，119千円			
平成31年度	596千円		357千円		953千円			
平成32年度	491千円		295千円		786千円			
平成33年度	385千円		231千円		616千円			
平成34年度	277千円		166千円		443千円			
平成35年度	111千円		67千円		178千円			
計	2，934千円		1，761千円		4，695千円			

平成 28 年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

4 項 災害救助費

福祉保健課（内線：7142）

1 目 救助費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 被災者生活復興支援 貸付事業（災害援護 資金貸付事業）	0	〔債務負担行為〕 5,025 150,000	〔債務負担行為〕 5,025 150,000		<100,000> 100,000		50,000	県費負担 150,000
トータルコスト	0	150,000	150,000	(補正に係る主な業務内容) 貸付関係業務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部を震源とする地震で住居や家財に被害を受けたものや療養が必要なものに対し、市町村が災害援護資金の貸し付けを行うため、原資を貸し付ける。

また、被害者を支援するため利子補給を行う。（通常 3 % → 0 %）

<貸付制度の概要>

区分	内容
実施主体	市町村（原資は国 2 / 3、県 1 / 3）
利 率	3 %（据置期間は無利子）
貸付対象	都道府県内で災害救助法が適用された市町村が 1 以上ある災害により、負傷又は住居、家財に被害を受けたもの
貸付限度額	被害に応じて最大 350 万円 ※所得制限あり
据置期間	3 年、5 年
償還期間	10 年（うち据置期間 3 年、5 年）

<災害援護資金利子補給事業の概要>

助 成 内 容	6 年間（据置期間を含む）利子負担が 0 % となるよう市町村へ助成する。（県 1 / 2、市町村 1 / 2）
貸 付 枠	150,000 千円

2 債務負担行為

年 度	据置期間 3 年 （負傷・半壊）	据置期間 5 年 （全壊）	助成額（1/2）
平成 32 年度	3,460 千円	千円	1,730 千円
平成 33 年度	3,000 千円	千円	1,500 千円
平成 34 年度	2,536 千円	1,053 千円	1,795 千円
計			5,025 千円

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3 目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 被災者生活復興支援貸付事業（母子父子寡婦福祉資金利子補給事業）	0	〔債務負担行為〕 563 0	〔債務負担行為〕 563 0					
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容) 貸付金の利子補給				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭等自立促進計画の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県中部を震源とする地震により被災したひとり親家庭等の父母等を支援するため、6年間（据置期間を含む）利子補給を行う(保証人がない場合に限る)。 ＜貸付制度の概要(母子父子及び寡婦福祉法に基づく)＞								
貸付対象者	①ひとり親家庭の父母 ②寡婦 ③40歳以上の配偶者のない女子							
実施主体	鳥取県(原資は国2／3、県1／3)							
利 率	1％(据置期間は無利子)							
区 分	住宅資金		転宅資金		生活資金			
貸付限度額	200万円		26万円		月額10万3千円			
据置期間	6か月 ※特例適用の場合2年		6か月		6か月			
償還期限	7年		3年		8年			
2 事業内容								
助成内容	6年間(据置期間を含む)利子負担が0％となるよう、一般会計から母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計へ利子相当分を繰出しする。							
借入申込期間	平成28年10月21日から平成29年10月20日まで							
貸付枠	20,000千円（住宅：1,600万円、転宅：260万円、生活：140万円）							
3 債務負担行為								
年 度	住宅資金	転宅資金	生活資金	計				
平成29年度	0千円	21千円	13千円	34千円				
平成30年度	66千円	15千円	12千円	93千円				
平成31年度	141千円	6千円	10千円	157千円				
平成32年度	119千円	1千円	8千円	128千円				
平成33年度	96千円	0千円	6千円	102千円				
平成34年度	46千円	0千円	3千円	49千円				
計	468千円	43千円	52千円	563千円				

平成28年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）がんばる企業を応援！特別金融支援事業	0	48,847	48,847				48,847	
トータルコスト	0	49,627	49,627	（補正に係る主な業務内容） 制度設計及び補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					

説明

1 事業の目的・概要

平成28年10月21日に鳥取県中部で発生した地震により、施設、設備等の破損や売上げの減少などの被害を受けた県内企業に対し、緊急の金融対策を実施する。

2 主な事業内容

10月24日に発動した「災害等緊急対策資金」（平成28年鳥取県中部地震対応枠）について、融資枠の増枠、無利息化による金利負担の軽減などの特別支援措置を講じる。

（1）災害等緊急対策資金「平成28年鳥取県中部地震対応枠」の増枠（19,024千円）

融資枠 10億円 ⇒ 50億円〔40億円増枠〕

（2）鳥取県中部地震復興支援利子補給制度の新設〔5年間無利息化〕（17,875千円）

【補助対象】

◆災害等緊急対策資金を借り入れた県内中小企業〔金融機関へ利子補助〕

◆中小企業信用保証の対象とならない県内中堅企業・大企業〔企業へ直接利子補助〕

※いずれも1.43%を限度に利子補助。

（3）鳥取県中部地震復興支援保証料軽減補助制度の新設〔5年間無保証料〕（11,948千円）

【補助対象】

災害等緊急対策資金を借り入れた県内中小企業〔信用保証協会へ保証料補助〕

＜災害等緊急対策資金（平成28年鳥取県中部地震対応枠）の概要＞

融資対象者	平成28年鳥取県中部地震により経営の安定に深刻な影響が生じている中小企業者等で、次のいずれかに該当するとき ア 事業の用に供する施設、設備、製品又は原材料等の被害 イ 最近1か月間とその後2か月間を含む3か月間の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 ウ 売上高又は販売数量の急激な減少
資金の使途	運転資金、設備資金、借換資金（借換資金は運転資金又は設備資金に併せて行う場合に限る。）
融資限度額	2億8千万円
融資期間	10年（うち据置3年）以内 ※設備に係る資金は15年（うち据置3年）以内
融資利率	年1.43%（最優遇金利を適用（変動金利）） 当初5年間は無利息
保証料率	特例保証料率0.23～0.68%（通常0.45～1.08%） 当初5年間は0%
融資枠	50億円（当初枠10億円）

3 相談窓口の設置

今回の地震の影響を受ける県内企業に対する資金繰りや経営に関する相談窓口を設置。

〔相談窓口〕各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会、（公財）鳥取県産業振興機構、鳥取県信用保証協会、鳥取県商工労働部企業支援課、中部総合事務所地域振興局中部振興課及び西部総合事務所地域振興局西部観光商工課

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課(内線:7589)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) がんばろう！農林水産業共同利用施設復旧応援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	100,780	100,780	補助金事務、連絡調整業務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県中部を震源とする地震により被災した農業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧に要する経費に対して助成する。								
2 主な事業内容								
今回の地震で被害を受けた農林水産業共同利用施設の復旧に要する経費について支援を行う。								
＜事業主体＞								
農業協同組合、漁業協同組合 等								
＜対象施設＞								
農林水産物倉庫、農林水産物処理加工施設、共同作業場、等								
＜採択基準及び補助率＞								
採択基準		40万円以上(1カ所当たり)						
補助率		2/10						
＜被害状況＞								
施設名		所在地		主な被害内容		被災額		
倉吉梨選果場		倉吉市秋喜		建物の損壊、選果機の破損		500, 000千円		
東郷梨選果場		湯梨浜町中興寺		建物の損壊、選果機の破損				
大栄すいか選果場		北栄町妻波		建物の損壊、選果機の破損				
秋喜ライスセンター		倉吉市秋喜		施設の破損				
大山乳業乳業施設		琴浦町保		粉乳工場基礎の破損、建物の損壊				
赤碕漁協荷さばき所		琴浦町赤碕		外壁崩落				
その他								

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課(内線:7414)

6目 農作物対策費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) がんばろう！元気な鳥 取梨応援事業	0	〔債務負担行為〕 2,086 11,270	〔債務負担行為〕 2,086 11,270				〔債務負担行為〕 2,086 11,270	
トータルコスト	0	12,050	12,050	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成28年10月に発生した鳥取県中部地区を中心とした地震により、収穫直前の晩生梨が落果する大きな被害が発生した。このままでは果樹農家にとって大きな減収入となるとともに、消費地への出荷量が大幅に減少することで鳥取梨のブランドが著しく損なわれることから、傷の程度が軽く、販売が可能な落果果実を「訳あり商品」として販売する取組に対して支援を行うとともに、あわせて農家の災害に対する自己防衛策として果樹共済への加入を促進し、気象災害に強い産地づくりと果樹経営の安定化を図る。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
項目	対策名	事業内容	事業主体	事業費	予算額	補助率		
共済支援	果樹共済加入促進対策	農家が新規に共済加入する場合、共済掛金の助成を行う。	JA、生産組織	(6,257)	(2,086) 債務負担行為	県 1／3		
販売促進	元気な鳥取梨販売促進対策	○推進事業 市場関係者・消費者に対する元気な鳥取梨販売促進活動に対し支援。	JA、生産組織	1,910	955	県 1／2		
		○出荷補助事業 訳あり商品出荷促進のため、価格差補填及び出荷経費に対し支援。	JA、生産組織	20,629	10,315	県 1／2		
3 債務負担行為								
果樹共済加入促進事業 2,086千円(平成29年)								

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

5目 農業金融対策費

経営支援課(内線:7258)

(単位:千円)

事 業 名	補 正 前	補 正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) がんばろう！農業施設 等復旧支援資金応援事業	0	〔債務負担行為〕 3,127 600	〔債務負担行為〕 3,127 600				〔債務負担行為〕 3,127 600	
トータルコスト	0	1,380	1,380	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、市町村との調整				
工程表の政策目標(指標)	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部を震源とする地震により被災した農業者の施設等の復旧に要する経費に対して助成する。

2 主な事業内容

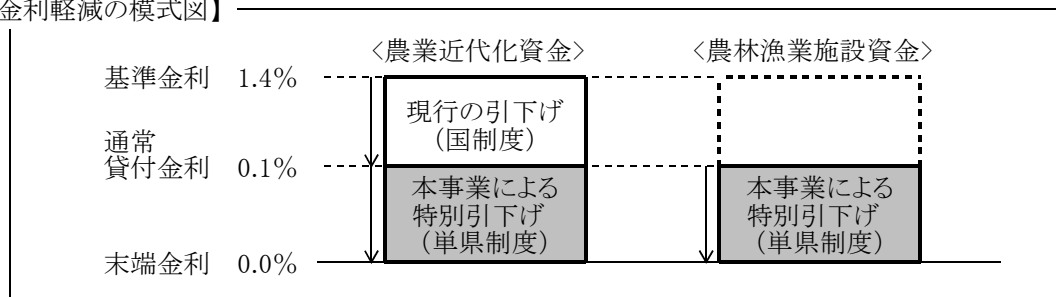
鳥取県中部地震により被害を受けた農業者が、被害施設等の復旧に必要な資金を借り受けた場合に、借入後6年間に限り、金利負担と保証料負担額が0%となるよう助成を行う。

細事業名	実施主体	補助率	補正額
被害農業施設等復旧支援資金利子補給事業費	市町村	県1/2、市町村1/2	100千円
保証料補助事業費	市町村	県 10/10	500千円

【利子補給対象資金の概要】

区分 資金名	融資 対象者	資金使途	貸付条件				
			償還期間 ()内据置	貸付限度額	融資枠	貸付金利	保証料率
農業近代化資金	認定農業者	施設等の災害復旧	7～15年 (3～7年)	1800万円	1億円	通常 0.1% 助成後 0.0%	通常 0.5% 助成後 0.0%
農林漁業施設資金 (公庫資金)	農業者	施設等の災害復旧	20年 (3年)	300万円	1億円	通常 0.1% 助成後 0.0%	無

【金利軽減の模式図】



3 債務負担行為額

農業施設等復旧支援資金利子補助及び保証料補助 3,127千円(平成29～33年度)

平成28年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
1目 水産業総務費

水産課(内線:7309)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) がんばろう！水産業施設等復旧支援資金応援事業	0	〔債務負担行為〕 2,742 570	〔債務負担行為〕 2,742 570				〔債務負担行為〕 2,742 570	
トータルコスト	0	1,350	1,350	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	経営能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部を震源とする地震により被災した漁協に対し、その復旧に係る経費を融通した金融機関に利子補給を行うとともに、その信用保証料の軽減を行うことによって水産業の復興を支援する。

2 主な事業内容

鳥取県中部地震による被害施設等の復旧に必要な資金を借入れた場合、借入れ後6年間に限り、金利負担と保証料負担額が0%となるよう助成を行う。

【利子補給額及び保証料負担額】

(単位:千円)

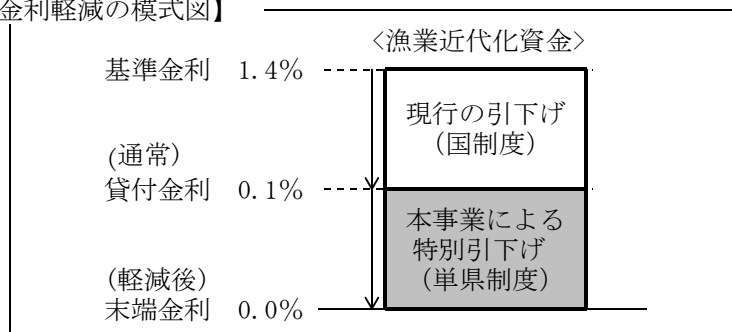
事業区分	事業内容	財源区分	補正額
漁業近代化資金等利子補給事業	震災復旧のため借り受けた漁業近代化資金の金利負担が0%になるよう助成する。	県 1/2 市町村 1/2	50
信用保証料軽減事業	上記の融資にかかる保証料が0%になるよう助成する。	県 10/10	520

【事業の概要】

区分	貸付条件			
	償還期間()内据置	貸付限度額	融資枠	貸付金利
漁業近代化資金等利子補給事業	20年(3年)	漁業近代化資金の例による	1億円	通常 0.1% → 軽減後 0.0%

信用保証料軽減事業	通常保証料 0.52% → 助成後保証料 0.0%
-----------	---------------------------

【金利軽減の模式図】



平成 28 年度一般会計補正予算説明資料

- 10 款 教育費
 3 項 中学校費
 1 目 中学校費
 10 款 教育費
 4 項 高等学校費
 1 目 高等学校総務費
 10 款 教育費
 5 項 特別支援学校費
 2 目 特別支援学校費

教育総務課（内線：7505）
 （単位：千円）

事業名		補正前	補正	計	財源内訳				備考
					国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)子ども元気プロジェクト(心のケア支援事業)	中学校費	0	4,597	4,597				4,597	
	高等学校総務費	0	384	384				384	
	特別支援学校費	0	384	384				384	
トータルコスト		0	5,365	5,365	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数		0.0人	0.0人	0.0人	児童生徒に対するカウンセリング業務				
工程表の政策目標（指標）		—							
事業内容の説明									
平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震に伴い、児童生徒の心のケアに対応することが必要であり、各学校に配置されているスクールカウンセラー（以下、SC）の相談時間数増等に要する経費を措置する。 （内訳） ・中学校費 既設のSC12名の相談時間数増 ※校区内の小学校の心のケアにも対応 ・高等学校費 SC1名の追加配置（既設の教育相談員と連携して対応） ・特別支援学校費 既設のSC1名の相談時間数増									

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

教育・学術振興課（内線：7 8 1 5）

8 目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)私立学校災害復旧費補助事業	債務負担行為 0	債務負担行為 601 25,547	債務負担行為 601 25,547				債務負担行為 601 25,547	
トータルコスト	0	25,547	25,547	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助申請のとりまとめ、交付決定等				
工程表の政策目標(指標)	多様で良質な教育の選択肢を提供するための私立学校を支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日に発生した鳥取県中部を震源とする最大震度 6 弱の地震で被災した私立学校の教育活動を早急に回復するため、施設・設備の復旧に要する経費を支援する。

2 主な事業内容

(1) 私立中学校、高等学校、短期大学、大学の施設・設備の復旧に要する経費について助成する。

ア 対 象 倉吉北高等学校、湯梨浜学園高等学校・中学校

鳥取看護大学、鳥取短期大学

イ 補 助 率 2 / 3 (公立学校施設の災害復旧と同率とする)

ウ 所要経費 3 8, 2 4 2 千円 $\times 2 / 3 = 2 5, 4 9 5$ 千円

(2) 復旧に要する経費の自己財源分に係る金融機関からの借り入れに対して、利子助成を行う。(借入残高の 1 % を 1 0 年間助成)

H 2 8 年度所要経費 5 2 千円

(債務負担行為額：6 0 1 千円、期間：平成 2 9 年度～平成 3 8 年度)

3 これまでの取組状況、改善点

私立学校施設整備費補助金により、私立学校の校舎等の改築、改修を進めてきているが、この度の地震の被害について早急に復旧する必要がある。

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

2 目 文化財保護費

文化財課（内線：7 9 3 7）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ふるさとの文化遺産復旧事業	0	15,000	15,000				15,000	
トータルコスト	0	15,000	15,000	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.0 人	0.0 人	0.0 人					
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の概要 平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、甚大な被害を受けた国・県指定文化財の所有者に対し、緊急に保存修理する事業に対して支援を行い、文化財の保全を推進する。								
2 事業内容								
区 分	内 容							
補助対象経費	10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により被害を受けた国・県指定文化財の復旧にかかる経費							
補助事業者	文化財を所有または管理する個人もしくは団体							
県補助率	○国指定文化財 補助対象事業費から国庫補助金額(※1)を差し引いた額の1/2(※2) (国庫補助金は事業主体に直接交付) ○県指定文化財 1/2(※2) ※1 国庫補助率は、補助事業者の財政規模等により、70%～85%に設定される。 ※2 補助事業者が市町村の場合、市町村の実質負担額の1/3							
3 予算額 15,000千円								

平成28年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

2 項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3 目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 伝統の公衆浴場災害復興支援事業	0	500	500				500	
トータルコスト	0	500	500	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	ー							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域住民の日常生活において保健衛生上必要なものとして利用されている一般公衆浴場（倉吉市）が、平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により被災したため、その復興を支援する。								
※公衆浴場は、公衆浴場法第2条に基づき、営業を行う場合には都道府県知事の許可を得なければならないこととされている。								
2 主な事業内容								
(単位：千円)								
事業内容	事業費	予算額	補助率	事業主体				
被災した公衆浴場施設の復旧	1,500	500	県 1/3 (市 1/3)	公衆浴場事業者				
※施設所在市町村への間接補助								

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

地域振興課（内線：7 0 8 9）

1 目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)被災地域応援市町村交付金	0	50,000	50,000				50,000	
トータルコスト	0	50,000	50,000	(補正に係る主な業務内容) 申請受付、交付決定、市町村との調整等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	効率的で持続可能な財政運営に向けた各市町村への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日に発生した鳥取県中部を震源とする最大震度 6 弱の地震で被災した、地域活性化の中核施設である地区公民館等の修繕、改築等に要する経費を市町村が補助する場合に支援を行い、地域コミュニティの早期再建や地域活性化、住民の定住化等の確保を図る。

2 主な事業内容

地震により被災した地区公民館等の修繕、改築等に要する経費を補助する市町村に助成を行う。

（1）交付率 1 / 2

（2）交付総額 5 0 , 0 0 0 千円

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

地域振興課（内線：7 0 8 9）

1 目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度改正] 市町村資金貸付金	0	0	0					
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容) 貸付金貸付業務、市町村との調整等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	効率的で持続可能な財政運営に向けた各市町村への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日に発生した鳥取県中部を震源とする最大震度 6 弱の地震で被災した市町村が、応急対策、災害救助、災害復旧等を実施するのに要する経費に貸付を行う。

2 主な事業内容

鳥取県市町村資金貸付基金に鳥取県中部地震枠を設け、市町村に対して貸付を行う。

(1) 資金名称

平成 2 8 年鳥取県中部地震被害対策資金

(2) 対象事業

災害応急事業、災害復旧事業、災害救助事業等

(3) 対象経費

対象事業に係る施設設備の整備・修繕等の経費で、充当は地方財政法第 5 条各号に定める事業

(4) 貸付条件

- ・貸付利子 無利子
- ・償還期間 1 5 年（うち 5 年間の据置を含む）

(5) 貸付枠

1 0 億円

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総 務 費

1 項 総務管理費

広報課（内線：7097）

3 目 広 報 費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 元気な鳥取発信事業	0	90,000	90,000				90,000	
トータルコスト	0	90,000	90,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	国内外向け観光宣伝及び情報発信等				
工程表の政策目標（指標）	・ 県外での県の認知度・好感度を高め、観光や食、移住定住等の施策を支援するため、多岐にわたる情報発信を実施 ・ 流行の発信拠点としての首都圏に注目し、地域ブランドイメージの向上を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、被災した県中部の観光業を中心とする風評被害が懸念される。								
については、風評被害による県内経済への影響を最小限に食い止めるため、地震発生後も元気な鳥取県の姿を国内外に発信する。								
2 主な事業内容								
(1) 国内向け情報発信								
・ 実施内容：復興を印象づける観光キャンペーンと連携しながらPRイベントや周知広告など、首都圏及び関西圏を中心に多岐にわたるメディアにより全国へ情報発信を行う。また、観光宣伝、宿泊予約サイトへの広告、情報発信、送客要請活動等を実施する。								
(2) 海外向け情報発信								
・ 実施内容：地震を乗り越えて積極的に誘客を図るための情報発信事業を実施する。(香港、韓国、台湾、中国)								
＜情報発信＞								
インターネットによる情報・動画発信者、新聞・雑誌等の関係者を招へいし、鳥取県が元気である旨、情報発信をしていただく。								
＜誘客宣伝＞								
香港定期便を扱う旅行会社に対して広告宣伝の業務を委託し、PRを行う。								

平成28年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

7目 財産管理費

営繕課(内線:7011)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)安全・安心な未来づくり県立施設復旧事業	0	700,000	700,000	20,600	<325,920> 624,000		55,400	県費負担額 381,320
トータルコスト	0	700,000	700,000	(補正に係る主な業務内容) 被災した県立施設に係る営繕工事の発注等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により被災した県立施設の復旧に要する経費である。

2 主な事業内容

(1) 主な被災施設

- ・倉吉未来中心
- ・倉吉体育文化会館
- ・倉吉市高城団地(県営住宅)
- ・県立高校、県警施設等

(2) 予算額 700,000千円

(単位:千円)

内訳	金額
工事請負費	645,000
委託料	20,000
その他需用費(営繕費)	35,000

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成28年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

スポーツ課（内線：7919）

5 目 スポーツ振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)倉吉自転車競技場災害復旧事業	0	1,685	1,685				1,685	
トータルコスト	0	1,685	1,685	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	施設整備に係る関係機関・施設との調整				
工程表の政策目標(指標)	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする最大震度6弱の地震で被災した倉吉自転車競技場の施設・設備を復旧する。

2 主な事業内容

倉吉自転車競技場を設置・管理している（公財）鳥取県体育協会が行う施設・設備の復旧に要する経費について助成する。

- (1) 対 象 倉吉自転車競技場
- (2) 補 助 率 10／10
- (3) 所要経費 1,685千円

【参考】

鳥取県における自転車競技は、希望郷2016いわて国体において男子チームスプリントが優勝(大会新)するなど有望な競技であり、本県における自転車競技の拠点施設である倉吉自転車競技場の早期修繕は必須。

なお、倉吉自転車競技場は、昭和60年わかとり国体に合わせて県が単県補助で開設し、その他の県立体育施設と同様に、県費負担で管理運営を行っている施設であることから、10／10を補助するもの。

平成 2 8 年度天神川流域下水道事業特別会計補正予算説明資料

1 款 流域下水道事業費

1 項 流域下水道建設事業費

水・大気環境課（内線：7 4 0 2）

1 目 建設事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
単県流域下水道事業費	3,100	30,000	33,100		<8,400> 15,000	(負担金) 15,000		県負担額 8,400
トータルコスト	6,999	30,000	36,999	(補正に係る主な業務内容) 調査委託契約、工事発注等				
従事する職員数	0.5人	0.0人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	安全で快適に暮らせる大気・水・土壌環境づくりと持続可能な地下水利用を推進する。							
事業内容の説明								
平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震により、マンホールの隆起やマンホール付近の道路陥没、マンホール内部のひび割れ等が複数箇所発生しており、住民生活に支障が生じているため、早期復旧に向けた調査及び工事を行う。								

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と繰入金の金額を加算したものである。

平成２８年度一般会計補正予算説明資料

８款 土木費

１項 土木管理費

技術企画課（内線：７４０７）

１目 土木総務費

（単位：千円）

事 業 名	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土木防災管理費	1,605	10,000	11,605				10,000	
トータルコスト	2,385	10,000	12,385	(補正に係る主な業務内容) 災害時の応急対応				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							

事業内容の説明

鳥取県中部地区を中心に発生した地震により、早急に土砂災害危険箇所の点検が必要であるため、「災害時における応援業務等に関する協定書」にもとづき、（一社）鳥取県測量設計業協会に点検業務の応援を要請する。

【所要経費】

土砂災害危険箇所の点検業務に要する経費

１０，０００千円

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課（内線：7 4 0 7）

1 目 建設災害復旧費

（単位：千円）

事 業 名	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(単独災害復旧事業)	404, 682	30, 000	434, 682				30, 000	
トータルコスト	413, 260	30, 000	443, 260	(補正に係る主な業務内容) 単独災害復旧事業執行に係る業務				
従事する職員数	1. 1人	0. 0人	1. 1人					
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							

事業内容の説明

県単独費等による河川、道路等の災害復旧に要する経費である。

事業名	補正前	補正額	補正後	説明
単独災害復旧事業費	404, 682	30, 000	434, 682	国道 3 1 3 号線、（主）鳥取鹿野倉吉線ほか 5 0 箇所

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

2 項 土木施設災害復旧費

技術企画課（内線：7 4 0 7）

1 目 建設災害復旧費

（単位：千円）

事業名	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(災害公共事業)	2, 370, 861	400, 000	2, 770, 861	266, 800	<6, 650> 133, 000		200	県費負担 6, 850
トータルコスト	2, 328, 103	400, 000	2, 728, 103	(補正に係る主な業務内容) 災害復旧事業執行に係る業務、災害査定、 国との調整、補助金事務、起債事務				
従事する職員数	6. 6人	0. 0人	6. 6人					
工程表の政策目標(指標)	迅速な災害復旧							

事業内容の説明

地震、洪水など異常な天然現象により被災した道路等の公共土木施設を速やかに復旧し、機能の回復を図るために要する経費である。

事業名	補正前	補正額	補正後	説明
建設災害復旧費	2, 230, 000	400, 000	2, 630, 000	国道 3 1 3 号線、（主）鳥取鹿野倉吉線ほか 5 0 箇所

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

道路企画課（内線：7 3 5 1）

2 目 道路橋りょう維持費

（単位：千円）

事 業 名	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(単県公共事業)	3,630,073	150,000	3,780,078				150,000	
トータルコスト	3,805,113	150,000	3,955,113	(補正に係る主な業務内容) 整備計画の策定、設計積算、工事監督				
従事する職員数	40.4人	0.0人	40.4人					
工程表の政策目標(指標)	道路防災及び橋りょう補修の促進							

事業内容の説明

道路、橋りょうの維持修繕に要する経費である。

事業名	補正前	補正額	補正後	説明
道路維持修繕費	2, 558, 650	150, 000	2, 708, 650	（主）鳥取鹿野倉吉線、（一）倉吉江北線ほか

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

河川課（内線：7 3 7 7）

1 目 河川総務費

（単位：千円）

事 業 名	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(単県公共事業)	1, 846, 385	5, 000	1, 851, 385				5, 000	
トータルコスト	1, 980, 511	5, 000	1, 985, 511	(補正に係る主な業務内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
従事する職員数	17. 2人	0. 0人	17. 2人					
工程表の政策目標(指標)	－							

事業内容の説明

河川の維持管理に要する経費である。

事業名	補正前	補正額	補正後	説明
河川維持管理費	512, 068	5, 000	517, 068	佐治川ダム

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

7 目 治山費

治山砂防課(内線: 7 8 1 9)

(単位: 千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(単県公共事業)	138, 010	18, 000	156, 010				18, 000	
トータルコスト	160, 624	18, 000	178, 624	(補正に係る主な業務内容) 計画説明、設計・積算業務				
従事する職員数	2. 9人	0. 0人	2. 9人					
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

国補助事業採択のための測量計画及び用地基礎調査を行うための経費である。

事業名	補正前	補正額	補正後	説明
治山事業新規事業化調整費	39, 000	18, 000	57, 000	亀崎 2 地区ほか 5 箇所

平成 2 8 年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

3 項 河川海岸費

治山砂防課(内線: 7 8 1 9)

3 目 砂防費

(単位: 千円)

事 業 名	補正前の額	補正額	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(単県公共事業)	1, 300, 958	25, 000	1, 325, 958				25, 000	
トータルコスト	1, 360, 223	25, 000	1, 385, 223	(補正に係る主な業務内容) 計画説明、設計・積算業務				
従事する職員数	7. 6人	0. 0人	7. 6人					
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

国補助事業採択のための測量計画及び用地基礎調査を行うための経費である。

事業名	補正前	補正額	補正後	説明
砂防事業新規事業 化調整費	137, 550	25, 000	162, 550	長和瀬B地区ほか6箇所

平成 2 8 年度 一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

財 政 課 (内線 : 7 0 4 5)

1 目 一般管理費

(単位 : 千円)

事 業 名	補 正 前	補 正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害復興調整費	0	100,000	100,000				100,000	
トータルコスト	0	100,000	100,000	(補正に係る主な業務内容) －				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	－							

事業内容の説明

事業の目的・概要

平成 2 8 年 1 0 月 2 1 日に発生した鳥取県中部を震源とする地震に係る生活再建支援、災害復旧等の事業の円滑な推進を図る。

平成28年10月25日一般会計専決予算

平成28年10月25日
総務部財政課

(千円)

担当課	事業名	事業概要	補正額	一財
総務課	市庁舎緊急補修工事	本庁舎：北階段・窓ガラス、東庁舎：連絡橋・石垣の改修	20,000	20,000
防災安全課	鳥取中部地震対応	備蓄、食糧品等の購入	80,502	80,502
職員課	人件費	一般職員時間外手当	80,000	80,000
福祉課	災害ボランティアセンター設置運営事業	社会福祉協議会に対する設置運営費補助	3,161	3,161
福祉課	福祉避難所運営事業	福祉避難所の運営経費	1,000	1,000
子ども家庭課	児童福祉施設災害復旧事業	灘手保育園 設計業務委託料 保育所、児童クラブ等修繕	3,000	3,000
保健センター	保健センター地震被害対応	避難所医薬品、おむつ等	2,763	2,763
農林課	晩生梨被害緊急支援事業	落果等の被害を受けた晩生梨への緊急支援	4,380	1,095
農林課	農林水産業施設災害復旧事業	農道、林道、農業用施設等被害緊急対応	11,660	11,660
商工課	商工施設修繕事業	商工業施設の緊急修繕	4,000	4,000
環境課	災害廃棄物処理事業	災害ごみの収集、運搬及び処分に要する経費	61,650	30,825
環境課	公衆浴場確保対策	公衆浴場の修繕費に係る補助金	1,250	750
環境課	専用水道等衛生管理事業	各地区の組合で管理する水道施設の修繕費に係る補助金	1,000	1,000
環境課	用水施設緊急修繕	市が管理する小規模水道の緊急修繕	1,000	1,000
管理計画課	道路橋梁総務（管理）	通行規制等市道の適正な管理に要する経費	1,000	1,000
管理計画課	都市計画施設緊急修繕	都市計画施設の修繕	1,000	1,000
管理計画課	打吹公園施設緊急修繕	打吹公園の施設（飛龍閣を含む。）の修繕	5,600	5,600
管理計画課	トイレ施設緊急修繕	トイレ施設の修繕	300	300
建設課	公共土木単独災害復旧	公共土木施設の復旧に要する経費	50,000	50,000
建築住宅課	市営住宅緊急修繕	市営住宅の修繕	20,000	20,000
下水道課	下水道事業繰出金	下水特会への繰出金。污水管渠等施設の修繕及び調査に要する経費	27,400	27,400
下水道課	集落排水事業繰出金	集排特会への繰出金。集落排水施設の修繕及び調査に要する経費	4,400	4,400
教育総務課	小学校施設緊急修繕	市立小学校の施設の修繕	15,000	15,000
教育総務課	中学校施設緊急修繕	市立中学校の施設の修繕	15,000	15,000
生涯学習課	公民館施設緊急修繕	公民館の修繕	12,000	12,000
生涯学習課	体育施設緊急修繕	体育施設の修繕	8,000	8,000
文化財課	指定文化財保存整備事業	指定文化財（醤油醸造場）の修繕	2,000	2,000
文化財課	伝統的建造物保存地区保存事業	伝統的建造物群の建造物の修繕費に係る補助金	44,560	14,854
倉吉博物館	博物館施設緊急修繕	倉吉博物館の修繕	34,000	34,000
財政課	予備費		50,000	50,000
合計			565,626	501,310

鳥取県中部地震に係る対策事業（北栄町）

1 町民に対する各種業務のスピーディー化

（引き続き、県からの人員派遣等お願いします。）

2 墓石の倒れているケースが多いので、除去に対する支援を検討したい。

（県からも事例等の提供をお願いします。）

3 ブルーシート張りのスピーディー化

（“とび” の派遣等お願いします。）

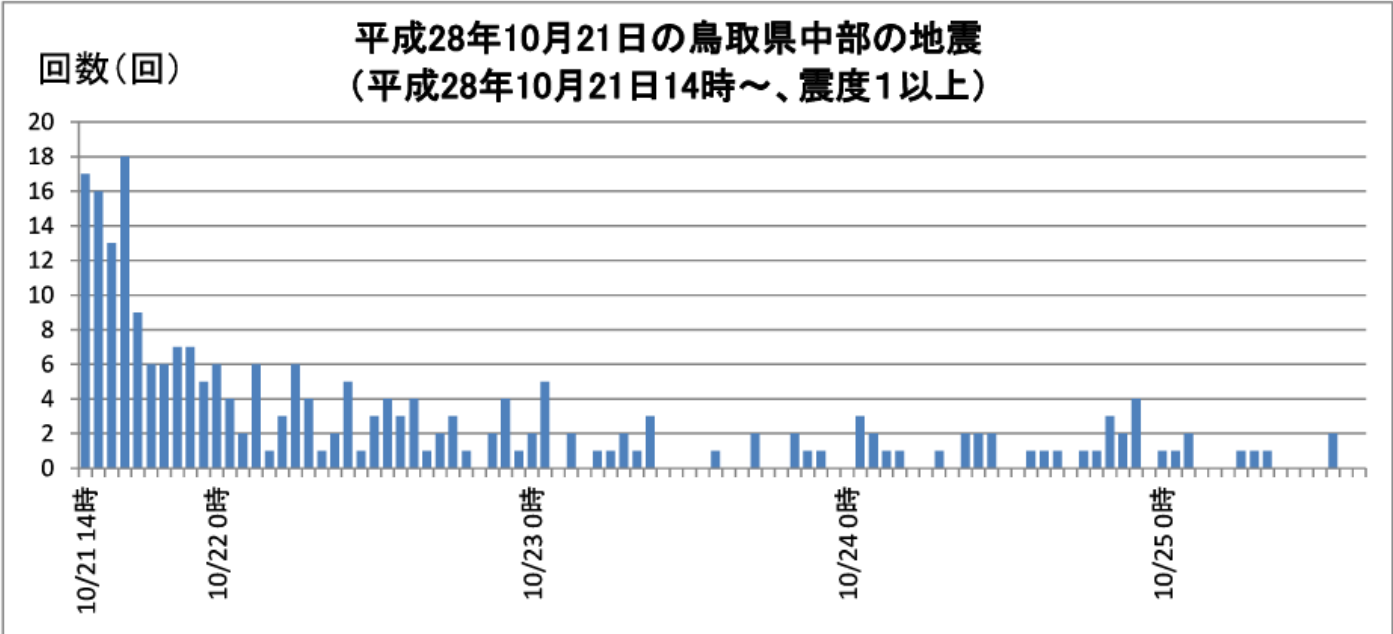
平成28年10月21日の鳥取県中部の地震(平成28年10月21日14時～)

鳥取県中部の震度1以上の最大震度別地震回数表

時間帯	最大震度別回数										震度1以上を 観測した回数		備考
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計		
10/21 14時-24時	52	27	18	6	0	0	1	0	0	104	104		
10/22 00時-24時	49	18	2	0	0	0	0	0	0	69	173		
10/23 00時-24時	20	4	0	0	0	0	0	0	0	24	197		
10/24 00時-24時	19	6	3	0	0	0	0	0	0	28	225		

時間帯	最大震度別回数										震度1以上を 観測した回数		備考
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	回数	累計		
10/25 00時-01時	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	226	
01時-02時	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	227	
02時-03時	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	229	
03時-04時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	229	
04時-05時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	229	
05時-06時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	229	
06時-07時	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	230	
07時-08時	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	231	
08時-09時	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	232	
09時-10時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	232	
10時-11時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	232	
11時-12時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	232	
12時-13時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	232	
13時-14時	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	234	
14時-15時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	234	
15時-16時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	234	
総計	147	57	23	6	0	0	1	0	0	0	234		

※この資料は速報値であり、後日の調査で変更されることがあります。



天気予報：鳥取県

25日17時鳥取地方気象台発表の天気予報(今日25日から明後日27日まで)

東部		降水確率		気温予報	
今夜25日 	南の風 やや強く 後 南 西の風 海上 では 南の 風 強く 雨 波 1.5メートル 後 2 メートル	00-06 06-12 12-18 18-24	—% —% —% 70%		
明日26日 	北西の風 後 北の風 くも り 昼前 から 昼過ぎ 晴 れ 所により 未明 雨 波 1.5メートル 後 1 メートル	00-06 06-12 12-18 18-24	30% 10% 10% 10%	鳥取	朝の最低 日中の最高 15度 22度
明後日27日 	北東の風 後 東の風 や や強く くもり 波 1メートル 後 2メー トル				
中・西部		降水確率		気温予報	
今夜25日 	南の風 やや強く 後 南 西の風 海上 では 南の 風 強く 雨 波 1.5メートル 後 2 メートル	00-06 06-12 12-18 18-24	—% —% —% 70%		
明日26日 	北西の風 後 北の風 くも り 昼前 から 昼過ぎ 晴 れ 所により 未明 雨 波 1.5メートル 後 1 メートル	00-06 06-12 12-18 18-24	30% 10% 10% 10%	米子	朝の最低 日中の最高 15度 21度
明後日27日 	北東の風 後 東の風 や や強く くもり 波 1メートル 後 2メー トル				

(/:のち, |:時々または一時)

鳥取県では、25日夜のはじめ頃まで強風に注意してください。
鳥取県は、気圧の谷や湿った空気の影響で雨が降っています。
25日夜は、気圧の谷や湿った空気の影響で雨が降るでしょう。
26日は、湿った空気の影響で概ね曇る見込みです。未明は雨の降る所があるでしょう。
＜天気変化等の留意点＞
鳥取県では、25日夜のはじめ頃まで南の風がやや強く吹く見込みです。
ブルーシート等の飛散に注意してください。

10月25日17時 鳥取県の週間天気予報

日付		26 水	27 木	28 金	29 土	30 日	31 月	1 火
鳥取県		曇 	曇 	曇時々雨  	曇一時雨  	曇 	曇時々晴  	曇時々晴  
降水確率(%)		30/10/10/10	40	70	50	40	30	30
信頼度		/	/	A	C	B	B	B
鳥取	最高(℃)	22	20 (18～22)	19 (17～22)	18 (16～20)	19 (17～21)	17 (15～20)	16 (14～19)
	最低(℃)	15	13 (11～15)	9 (8～11)	12 (10～14)	10 (8～12)	9 (7～11)	8 (6～10)
平年値		降水量の合計		最高最低気温				
				最低気温		最高気温		
鳥取		平年並 14 - 38mm		9.8℃		19.7℃		